

編纂所だより

大阪市史編纂所（発行）

平成21年10月発行

第33号

大阪市史料調査会（編集）

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2

大阪市立中央図書館内

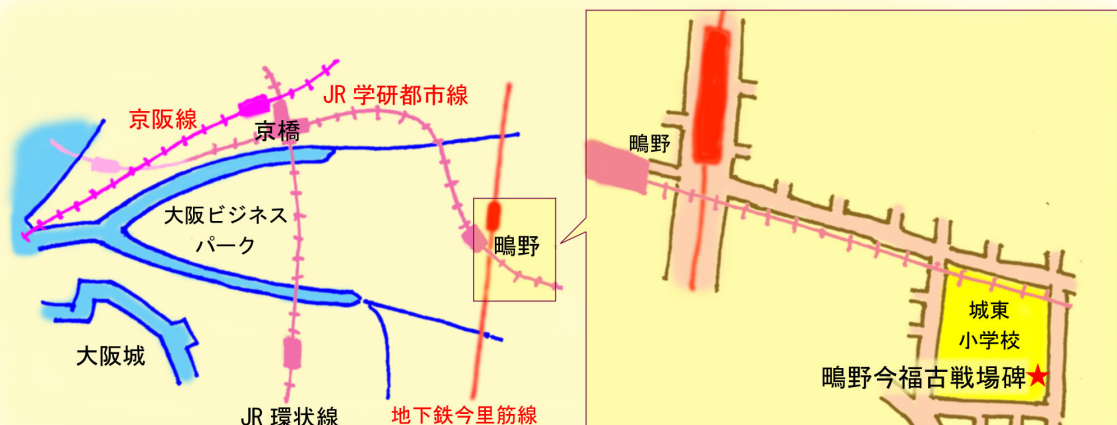
06-6539-3333

大坂冬の陣の上杉景勝と直江兼続

景勝は朝より床几にかかり、城へ向いて脇目もふらず、素肌にて青竹を杖につき、馬廻り三百余、紺地に白の丸の旗、毘文字の旗ただ二本に浅黄の扇の馬印押し立て、景勝床几の四方に三百余の兵ども鎧を押し立て頭を傾けかしこまりおりて合戦見物なり、

これは『大坂御陣覚書』（以下『覚書』と略）という史料に書かれた、大坂冬の陣、慶長19年（1614）11月26日の鳴野・今福の合戦のときの、上杉景勝の姿です。今年の大河ドラマで取り上げられている直江兼続とその主上杉景勝は、生涯に多くの合戦を経験したわけですが、その最後の戦いとなったのが、この合戦でした。ちなみに「素肌」とはヌードということではなく、鎧を着けていないという意味です。このとき後詰めの大將丹羽長重が戦の相談に来ましたが、景勝は見向きもしなかったため、長重は本陣に近づくことができずに帰っていったといわれています。上杉景勝はひじょうに謹厳で、近寄りがたい人だったといわれますが、その人柄がよくあらわれているエピソードです。

大坂の陣の際の景勝のこうしたエピソードは、今日よく知られているのですが、だいたいは『常山紀談』（以下『紀談』）という史料が根拠となっているようです。しかし『紀談』に書かれているところは『覚書』とよく似ており、書かれた時期（序文の書かれた年で比較すると、『覚書』は1677年、『紀談』は1739年）からして、『覚書』のほうがもとになって、『紀談』のそのくだりが書かれたと考えられます。もっとも『紀談』の著者湯浅常山自身が『覚書』を見たのか、『覚書』に書かれていることを間接的に伝え聞いたのかは不明です。なお『覚書』のほうは大坂の陣から約60年後に書かれており、冬の陣で実際にこの情景を目撃した人物（誰であるか



は不明です)の証言を元にしたかと思われます。

『覚書』と『紀談』の内容には、食い違うところもあります。26日の早朝、上杉隊は鳴野堤に布陣した豊臣方に攻めかかり、占領しました。しかし豊臣方の反撃が予想され、まだ油断のできない状況でした。このとき景勝は、直江兼続に布陣をどうするか尋ねます。先鋒を安田元綱にしたと聞いた景勝は、先鋒を隅田長則と入れ替えさせ、安田を第二陣に下げました。このエピソードについて、『紀談』には、安田がくやしがり、隅田は発奮し、「両陣とも勇氣倍しけり」「これ激の道なるべし」と記されています。

しかし『覚書』では少し違います。景勝の諮問を受けた兼続は、「功者にて候につき、小備にて候えども、安田上総助を先に申し付け候」と答えました。ところが景勝は「それは兼続が失計なり」と反対します。「功者なる者先手に立つるは、今朝のいくさの事なり、ただ今の備には若物主、ことに大備なれば隅田大炊先手に申し付くべし」。つまり攻撃であれば老練な戦上手の大將を先鋒にするのがよいが、防御戦であれば若くてバイタリティーのある大將、兵力に余裕のある部隊をあてるべきだということです。景勝なりの経験にもとづいた、きわめて合理的な兵力配置であったことがわかります。

名將の言行といったものは、伝聞をもとに記録される場合が多く、時代が下るほど尾ひれがつくことが少なくありません。歴史の真相にせまるためには、文献をそのまま信じず、検証を加えていくことが重要なのです。

*『大坂御陣覚書』の該当部分は、『大日本史料』第12編(東京大学出版会 1996年復刻)のページで見ることができます。(藤田 実)

市制120年

平成21年(2009)は、大阪市に市制が施行されてから、120年目にあたります。120年前の明治22年(1889)4月1日に、大阪府の東区・南区・西区・北区の4つの区の区域に市制が施行されて大阪市が誕生しました。この根拠になった法律は、市制町村制というもので、現在に至る地方行政のもとになっています。この年に全国で39の市が成立しています。市よりも、東西南北の4つの区が先にできていますが、この4つの区は明治12年(1879)の成立です。

大阪市が成立したものの、実は市役所はできていません。これは、市制施行の直前の3月になって、市制特例という法律が出され、東京市・京都市・大阪市の3市については、しばらくの間、府の知事が市長の職務を行い、府の書記官が助役の職務を行うとされたからです。政府は、この3つの市が自治を行うと、力をつけすぎると警戒し、内務省の直接管理にしておきたかったのでしょう。市長や助役が執務する場所はなく、市の業務は大阪府庁と区役所で行われました。市より4つの区が先にできていたわけですが、市制による区ではなかったため、市制による区役所が明治22年10月1日から発足しました。

それでは議会はどうかだったのでしょうか。市会はこの年7月に第1回が行われました。この時の定員は48名でした。納税額によって、有権者が3つの級に分けられ、それぞれが投票するという制限選挙だったのです。この市会の会議場も専用のものはなく、大阪府の議場を借りて行うという有様でした。



市役所をかねた江之子島の府庁

当時の市制では、市の最高意思決定機関は参事会^{さんしかい}という組織です。これは、市会から選ばれた9人の名誉職参事会員と市長・助役で構成されるもので、参事会の議長は市長が務めることとされていきました。したがって市長が独立して権限を持つていたわけではなかったのです。大阪市の場合、府知事が市長の職務を行っていましたから、市の参事会に出席し、議長として議事を進めるというように、大変変則的な形であったわけです。しかし、上水道の敷設、中之島公園の開設、築港起工式などはすべてこの時期に行われています。

変則的な市制特例は、明治31年(1898)9月30日をもって終了し、10月1日から大阪市は普通の市制になりました。晴れて、市長と助役、それに市役所をおくことが可能になったわけです。初代市長の人選は難航しましたが、結局南区でこの年に家業の呉服商を廃業していた田村^{たむらた}太兵衛^{へえ}が、市会で第1候補に当選し、内務大臣に上申され、天皇の裁可を経て初代市長となったのでした。明治31年10月12日のことです。市役所の位置はなかなか決まらず、府庁の部屋に仮住まいをしていましたが、1年後の明治32年12月29日に、江之子島^{えのこじま}にあった大阪府庁の北側に木造2階建ての仮庁舎ができました。その後、明治45年(1912)に堂島仮庁舎に移り、本格的な市役所として中之島の現在地に再移転をしたのが大正10年(1921)のことでした。(堀田暁生)

○大阪の歴史 第73号 特集「西大阪」

73号は特集「西大阪」と銘打って阪神なんば線が開通したことで注目されている市内西部に関して、江戸時代の新田開発や船舶管理、明治以降の工業化の光と影、交通網の整備などについて、さまざまな論考を掲載しております。表紙は、この地域の開発とも深い関わりのある市電を撮影した大正初期の九条二番道路の絵葉書です。

主な内容のご紹介

小田康徳「工業地域としての福島・此花区地域の形成」

三木理史「鉄軌道の大阪市内横断問題」

松本 望「近世初期大坂川口絵図に見える新田」

吉田洋子「大坂船手の職務と組織」

能川泰治「大阪城天守閣復興前史」(1冊700円+送料210円)

○大阪市史史料 第73輯「桜井慶次郎日記」荒武賢一朗編

本輯は桜井慶次郎^{さくらいけいじろう}という人物が加賀屋新田(現在の住之江区^{すみのえ})での日々の生活をつづった16冊の日記のうち、元治2年(1865)と慶応2年(1866)の2年間の日記を翻刻したものです。延享2年(1745)から開発された加賀屋新田について、幕末のころの様子はこれまでほとんど明らかになっていませんでした。近年発見された桜井日記には、こうした空白を埋めるものであり、幕末の大坂の社会・政治情勢はもとより、奈良の生家への気遣い、新田経営・堺方面との商業取引の苦労などが丹念につづられており、さまざまな点から注目すべき貴重な内容を含んでいます。(1冊1,800円+送料290円)



刊行物販売先 旭屋書店(大阪本店)、大阪歴史博物館、ジュンク堂書店(大阪本店・千日前店)大阪市史料調査会(大阪市立中央図書館3階 06-6539-3333)ほか。なお書店では消費税が加算されます。詳しくは大阪市史料調査会までお問い合わせ下さい。

絵はがきでみる昔の大阪（１１）

大阪北浜電車交差点（大正初年）

絵はがきに写っている場所は、難波橋の南詰の北浜交差点です。市電が２台写っていますが、６４１と６４７の番号が見えます。調べてみると、この二つの車両はいずれも大正３年１月（１９１４）に製造されていますので、大正３年以後の撮影であることが分かります。

北浜を通る市電の路線は、明治４２年（１９０９）から大正５年（１９１６）までに建設された第３期線に含まれます。北浜線（北浜２丁目－天神橋）、堺筋線（大江橋－日本橋筋３丁目）、天神橋西筋線（北浜２丁目－天神橋筋６丁目）などがあります。なお、市電の路線網が市内に縦横に張り巡らされると、道路の拡幅や橋梁の架け替えなどが必要になってきます。絵には写っていませんが、画面の左の方には架け替えられた難波橋があります。また、画面の右方向は堺筋なのですが、明治４４年から４５年にかけて道路の拡幅が行われています。

さて、市電の後ろに写っている建物ですが、明治３１年（１８９８）に地鎮祭を執行し、同年１２月に落成した大阪株式取引所です。^{れんが}煉瓦造２階建てですが、周囲を圧倒する偉容を誇っています。この建物は北浜２丁目交差点のシンボリックな役目を果たしていましたが、昭和１０年（１９３５）に新しいビルに建て替えられました。大阪経済を支える、北浜の顔として親しまれました。株式取引所は、昭和１８年（１９４３）に日本証券取引所大阪支所と改められ、昭和２０年の終戦で立会が停止されました。その後、昭和２４年（１９４９）に証券会員制の法人となり、大阪証券取引所になりました。昭和１０年の建物も平成１６年（２００４）に地上２４階のビルに建て替えられていますが、旧ビルの正面部分の外観は保存されています。（堀田暁生）



▼大阪市史編纂所では、所の仕事の紹介や、刊行物の案内などのため、ホームページを開設しています。こちらをご覧ください。

<http://www.oml.city.osaka.jp/hensansho/>